解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

広島市西区天満町二一番三号

株式会社新山材木店

代表清算人　新山　栄基

解散公告

当会社は、平成二十三年四月十五日をもって解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

沖縄県那覇市牧志三丁目四番五号

ヨヘナ商事株式会社

代表清算人　饒平名知明

解散公告

当社は、平成二十三年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

沖縄県南城市知念字久原六二八番地一

株式会社Ｃ．ｓＴｅｃｈ

代表清算人　平田　力

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

北海道美唄市字美唄一二六三番地

財団法人空知理容師美容師会

清算人　江良　道信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間の満了により、平成二十三年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

仙台市青葉区木町通一丁目四番一五号

財団法人仙台市交通事業振興公社

代表清算人　佐藤　公彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

群馬県伊勢崎市上植木本町二五九四番地八

財団法人伊勢崎市教育振興会

代表清算人　川端　岩人

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年三月三十日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

北海道江別市東野幌本町七番地四

江別市土地開発公社

清算人　佐々木雄二

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

群馬県沼田市上之町一一六五番地一

財団法人上之町会館

代表清算人　小熊　幸雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十四日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

大阪府東大阪市高井田元町一丁目二番一六号

特定非営利活動法人コミュニティ・エンパワーメント東大阪

代表清算人　千葉　武

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

山口県宇部市大字妻崎開作一〇五〇

ＮＰＯ法人山口県リニューアル技術支援協会

清算人　窪井　宏陽

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

長崎市元船町一五番三号長洋ビル一階二号

特定非営利活動法人いきいき

清算人　滝沢　景子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十月三日開催の社員臨時総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

茨城県つくばみらい市小張四七八五番地沼尻和夫方

特定非営利活動法人いきいき・サポート

代表清算人　金子　豊子

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

川口市領家五丁目一番四三号

財団法人川口市学校給食協会

代表清算人　新海　今朝巳

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

千葉県船橋市前原西二丁目二三番一七号

特定非営利活動法人ハローパトロール協会

清算人　大滝　保晃

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

東京都港区赤坂二丁目一一番七号

特定非営利活動法人全国不動産有効活用環境協会

清算人　大滝　保晃